

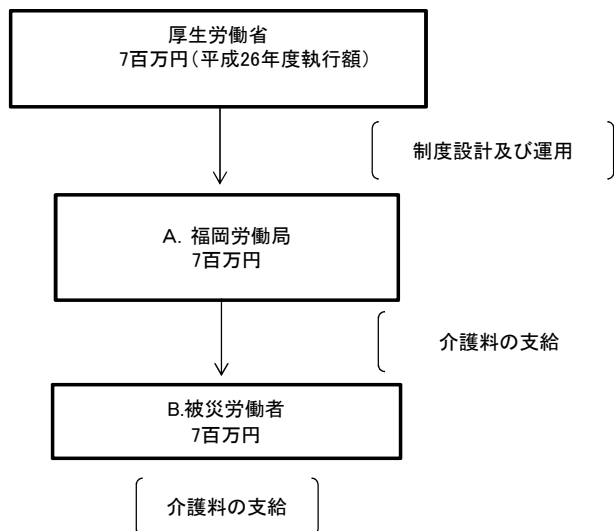
平成27年度行政事業レビューシート

厚生労働省

<b>事業名</b>		炭鉱災害による一酸化炭素中毒者に関する特別措置法に基づく介護料支給費		<b>担当部局庁</b>	労働基準局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和43年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	労災管理課		木塚 欽也	
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律(平成7年法律第35号)附則第8条			<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	炭鉱災害に係る一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別の保護措置を講ずること等により、労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	一酸化炭素中毒症により療養補償給付を受けている被災労働者であって、常時介護を必要とするものに対し、以下の介護料を支給する。 ①常時監視及び介助を要するもの : 最高限度額 104,570円、最低補償額 56,790円 ②常時監視を要し、随時介助を要するもの : 最高限度額 78,430円、最低補償額 42,590円 ③常時監視を要するが、通常は介助を要しないもの : 最高限度額 52,290円、最低補償額 28,400円 (※いずれも平成27年度の月額)							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	11	10	9	9	8	
	執行額	9	8	7				
執行率(%)	82%	80%	78%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	申請から支給決定までに要する期間を1カ月以内とし、その期間内に支給決定したものの割合を80%とする。	申請から支給決定まで1ヶ月以内に処理をしたものの割合	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	80	80	80	
			達成度	%	125%	125%	125%	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。	活動実績	人	23	21	22		
		当初見込み	人	-	23	23		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	本経費は被災労働者の請求に基づき支給する介護料であり単位あたりコストの算出はなじまない。	単位当たりコスト	-	-	-	-		
		計算式	-	-	-	-		
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	介護料支給費	9	8	給付見込みの減による減				
	計	9	8					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	平成8年の介護補償給付の創設に伴い、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(以下「CO特措法」という。)に基づく介護料を廃止したが、介護補償給付制度の創設前から既に介護料を受給している者については、経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き受給することができることとされた。 本事業は介護料を必要とする方にもれなく支給することを目的としているところ、対象者が存在する限りはニーズが存在するため、国民や社会のニーズを反映したものと見える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本介護料は、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症について労働者災害補償保険法の規定による療養補償給付を受けている被災労働者であって常時介護を必要とするものに対し、経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き支給しているものである。 そのため、本事業は、労災による被災者の援護のための事業であることから、労災保険を管掌する国が行うべきである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図るために、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別の保護措置を講ずるものであり、対象者が存在している間は、ニーズがあるとともに優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労災による被災者援護のための事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査し、支給する事業であることから、介護支給費は最低限必要な費目・使途である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	申請から支給決定までに要する期間を1ヵ月以内と目標設定することにより、効率的な業務運営を図っている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	平成24年度以降、達成率は100%以上を維持しており、成果目標に見合った成果実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	申請から支給決定までの期間を短縮することで、事業の効率性を高めるために、実行性の高い手段となっていると考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込んでいた支給件数に対して、概ね見込み通りの実績となっている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本介護料は、介護補償給付の創設に伴い廃止されたものの、経過措置として引き続き受給することができることとされたものであることから、役割分担は適切である。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
厚生労働省労働基準局労災管理課	-	労災保険給付(介護補償給付)			
点検・改善結果	点検結果 本介護料の経費については、平成24年度以降継続して成果目標を達成しており、そのほかの各点検項目についても上記点検表のとおり適正に実施されている。				
改善の方向性	本介護料は、労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律(平成7年法律第35号。以下「改正法」という。)附則第7条の規定により廃止された炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(昭和42年法律第92号)第8条の規定に基づく介護料について、改正法の施行の日(平成8年4月1日)の前日において支給を受ける権利を有していた被災労働者に対し、改正前の炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第8条の規定がなお効力を有することとし、支払うものであることから、対象者が存在している間は、廃止することはできない。また、支給額については、他制度の介護手当との均衡等を考慮した見直しを行ってきている(見直しは、毎回、労働政策審議会の答申を得た上で行っている。)。以上のことから、当該経費については、今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
改善内容	成果実績は目標を達成しており、活動実績も概ね当初見込みどおりとなっているが、執行率を踏まえ、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額縮減について検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	660-11	平成23年度	986	平成24年度	830
平成25年度	425	平成26年度	435		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.福岡労働局			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	介護料支給費	一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対する介護料	7			
	計		7	計		0
	B.被災労働者			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
介護料支給費	一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対する介護料	7				
計		7	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	介護料の支給	7	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	介護料の支給	7	-	-